

一般社団法人日本データベース学会企画・国際委員会規定

2021年4月1日制定

(目的)

第1条 一般社団法人日本データベース学会（以下、本学会という）企画・国際委員会（以下、本委員会という）は、本学会に関連する各種の企画事業間の調整及び国際化を含む新規企画事業の策定等を持って本学会の会員に寄与することを目的とする。

(組織・校正)

第2条 本委員会の構成は次の通りとし、任期は副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長：企画・国際担当副会長

委員：以下を担務する理事および企画・国際担当副会長が必要と認めた理事

- ・ 情報処理学会データベースシステム研究会主査
- ・ 電子情報通信学会データ工学研究専門委員会委員長
- ・ ACM SIGMOD 日本支部（含む先端的データベースと Web 技術動向講演会）
- ・ 国際化
- ・ 研究推進（含むソーシャルコンピューティングシンポジウム）
- ・ 論文誌

(職務)

第3条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する。

(経費)

第4条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、理事会の承認を得るものとする。

附 則

1. 本規程は、2021年4月1日から施行する。